

原子力施設等におけるトピックス
(令和5年1月23日～令和5年1月30日)

令和5年2月1日
原子力規制庁

○令和5年1月23日～1月30日の間に発生した以下の法令報告事象に該当する事案は、下表のとおり。

- 原子炉等規制法第62条の3又は放射性同位元素等規制法第31条の2に基づく報告事案(発生に係る報告に限る)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
1月30日	関西電力株式会社	高浜発電所	高浜発電所4号機の原子炉自動停止について	

○主要な原子力事業者(*)の原子力事業所内で令和5年1月23日～1月30日の間に発生した以下に該当する事案は、下表のとおり。

- 保安規定に定める運転上の制限(LCO)から逸脱した事案
- 原子炉等規制法第62条の3に基づく報告事項に該当しないが安全確保に関係する事案で、事業者がプレス公表したもの

*……原子力発電所を所有する電気事業者、日本原子力研究開発機構及び日本原燃株

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

<参考> 海外の原子力施設におけるトピックス
該当なし

<その他>

日本原燃株式会社再処理事業所構内(管理区域外)における車両からの火災の発生と鎮火の確認について

(別紙1)関西電力株式会社からの報告の概要

(別紙2)日本原燃株式会社の公表資料

緊急情報

24時間以内に緊急情報はありません。



[緊急時ホームページ/メール登録](#)

情報提供

[情報提供 \(最終報\)関西電力高浜発電所4号機の自動停止について](#)



[緊急時ホームページ/メール登録](#)

現在位置

[トップページ](#) [放射線防護・原子力防災](#) [原子力防災](#) [事故・トラブル情報](#) [原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告](#)
 関西電力(株)から高浜発電所4号機で発生した原子炉の自動停止について報告を受理

原子力規制委員会

掲載日：2023年1月30日

関西電力(株)から高浜発電所4号機で発生した原子炉の自動停止について報告を受理

原子力規制委員会は、令和5年1月30日、関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）から、定格熱出力一定運転中の高浜発電所4号機において、原子炉が自動停止したことから、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3の規定に基づく法令報告事象に該当するとの報告を受けました。

発生報告

1. 関西電力からの報告内容

令和5年1月30日、定格熱出力一定運転中の高浜発電所4号機において、PR中性子束急減トリップ（注）の警報が発信し、原子炉が自動停止したことから、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3の規定に基づく法令報告事象として判断した旨の報告がありました。

関西電力から受けた報告の概要は別紙のとおりです。

注：出力領域中性子束急減トリップ

2. 原子力規制委員会の対応

本件に係る報告を受けて、現地の原子力運転検査官が現場で環境への影響がないことを確認しています。

今後、関西電力が行う原因究明及び再発防止策について、確認していきます。

令和5年01月30日



《別紙》関西電力からの報告の概要【PDF：53KB】[📄](#)

関西電力からの報告の概要
(30日17時00分までに受けたもの)

- 本日15時21分、定格熱出力一定運転中の高浜発電所4号機において、PR中性子束急減トリップ(※1)の警報が発信し、原子炉が自動停止した。
- 以上から、本日15時21分、実用炉規則第134条第2号に定める、発電用原子炉の運転中において、発電用原子炉施設の故障(※2)により、発電用原子炉の運転が停止したときに該当すると判断。
- 本事象による環境への影響はない。

※1：出力領域中性子束急減トリップ

※2：「発電用原子炉施設の故障」とは、発電用原子炉施設が当該施設を構成する機器又はその部品の損傷若しくは破壊、又は当該施設を構成する機器の誤動作若しくは誤操作による異常状態にある状況をいう。

高浜発電所4号機の原子炉自動停止について

2023年1月30日

関西電力株式会社

高浜発電所4号機（加圧水型軽水炉）は、定格熱出力一定運転中、本日15時21分、「PR中性子束急減トリップ※」の警報が発信し、原子炉が自動停止しました。

原因については、現在、調査中です。

なお、環境への放射能の影響はありません。

※ 運転中の中性子を測定する検出器が4つ設置されている。中性子検出に異常があった場合、警報が発信する。

以 上

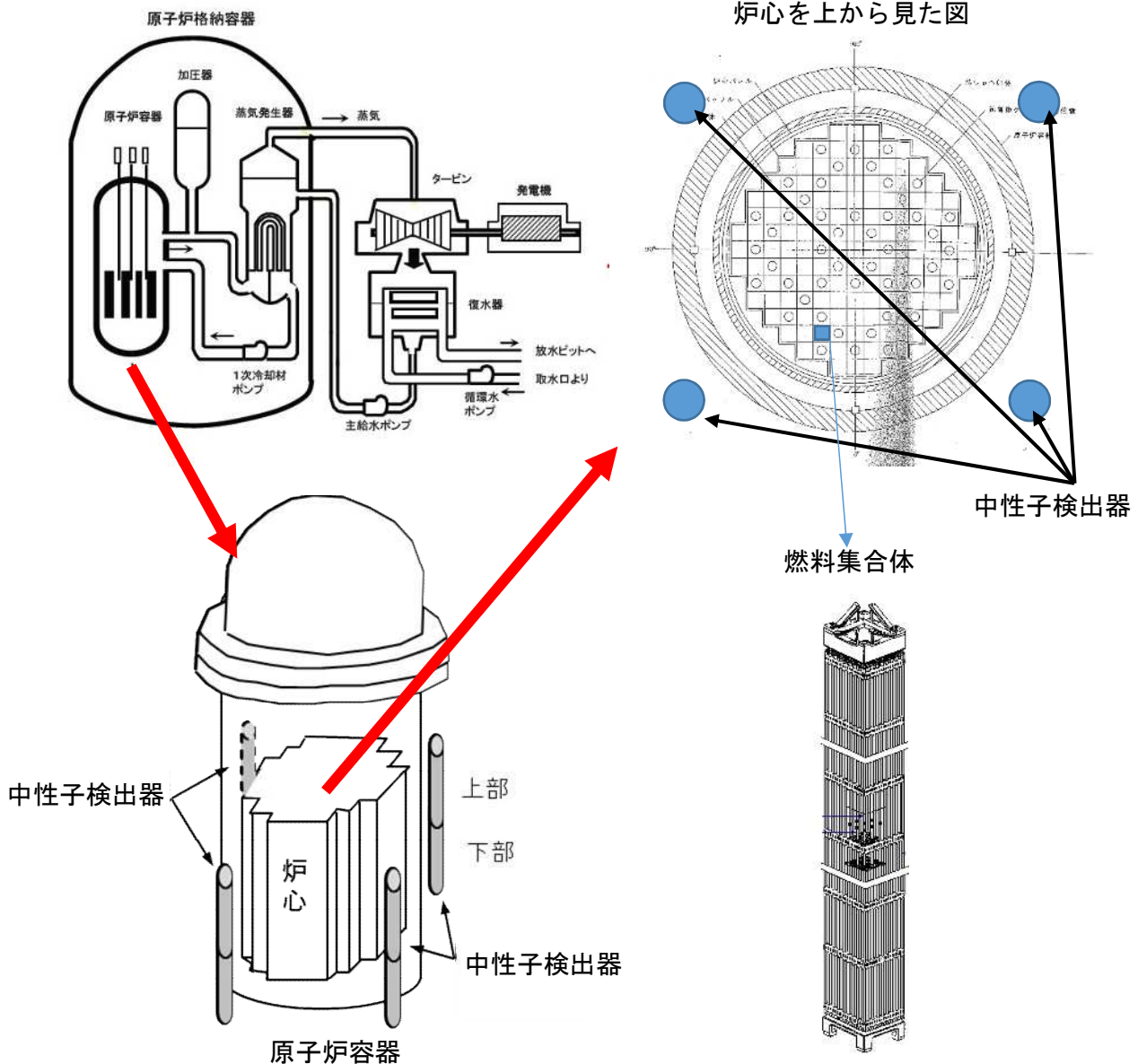
添付資料：高浜発電所4号機の原子炉自動停止について

高浜発電所4号機の原子炉自動停止について

事象概要

○高浜発電所4号機は、定格熱出力一定運転中、1月30日15時21分、「PR中性子束急減トリップ※」の警報が発信し原子炉が自動停止した。

※運転中の中性子を測定する検出器が4つ設置されている。中性子検出に異常があった場合、原子炉をトリップさせ警報が発信する。



プラント停止前の状況

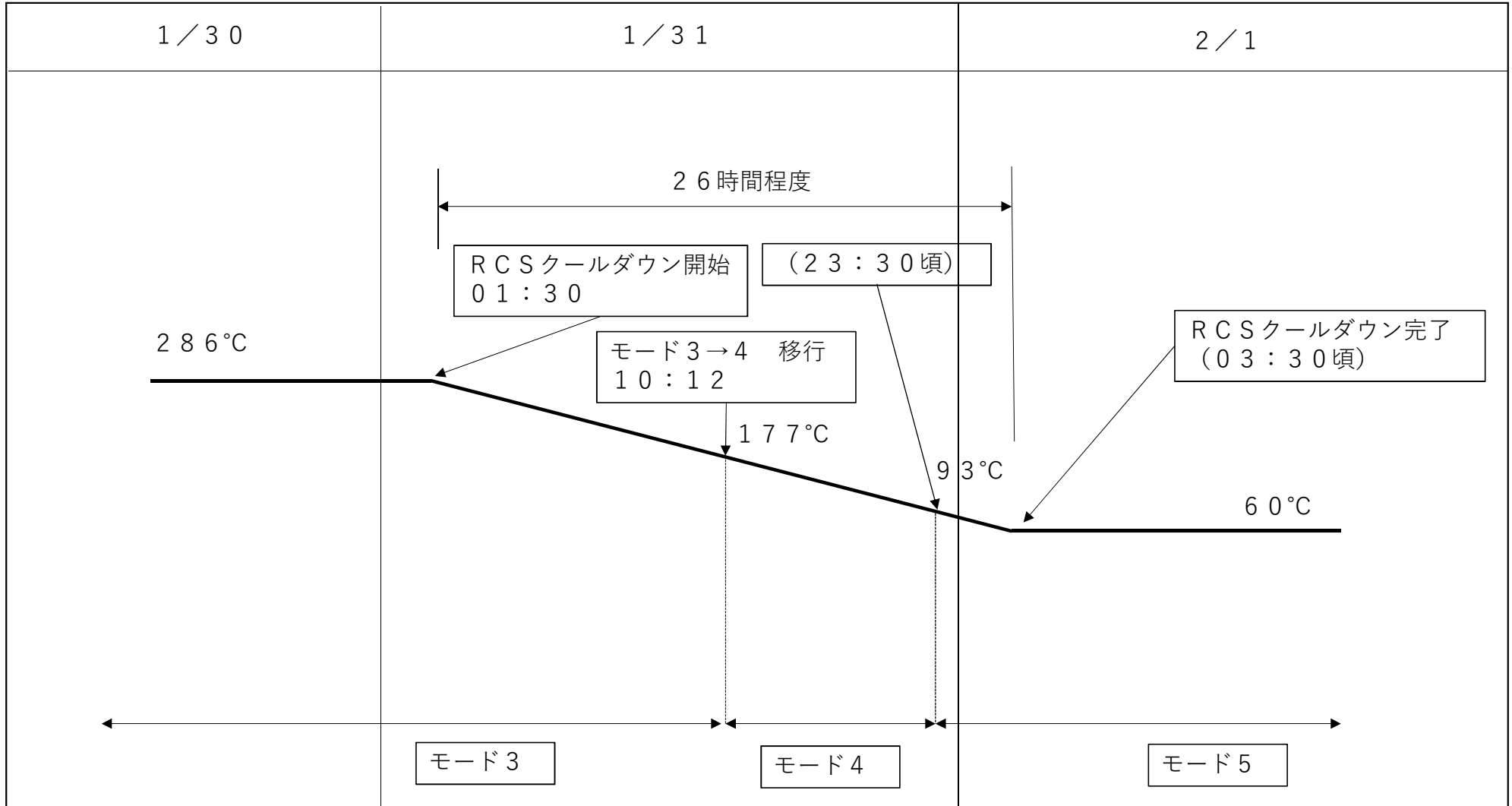
○1月30日00時12分「CRDM重故障※」の警報が発信し、制御棒を電磁力で保持している2カ所のラッチ(爪)のうち1カ所のラッチ(爪)の電流値が通常よりも低いことが認められたため、駆動装置制御盤内の詳細点検を行っていた。

○なお、制御棒駆動装置の故障を示す警報は、1月25日7時24分と1月29日16時46分にも発信していたが、電流値等に異常は認められず、警報はリセットされていた。

※CRDM(制御棒駆動装置)の故障を示す警報

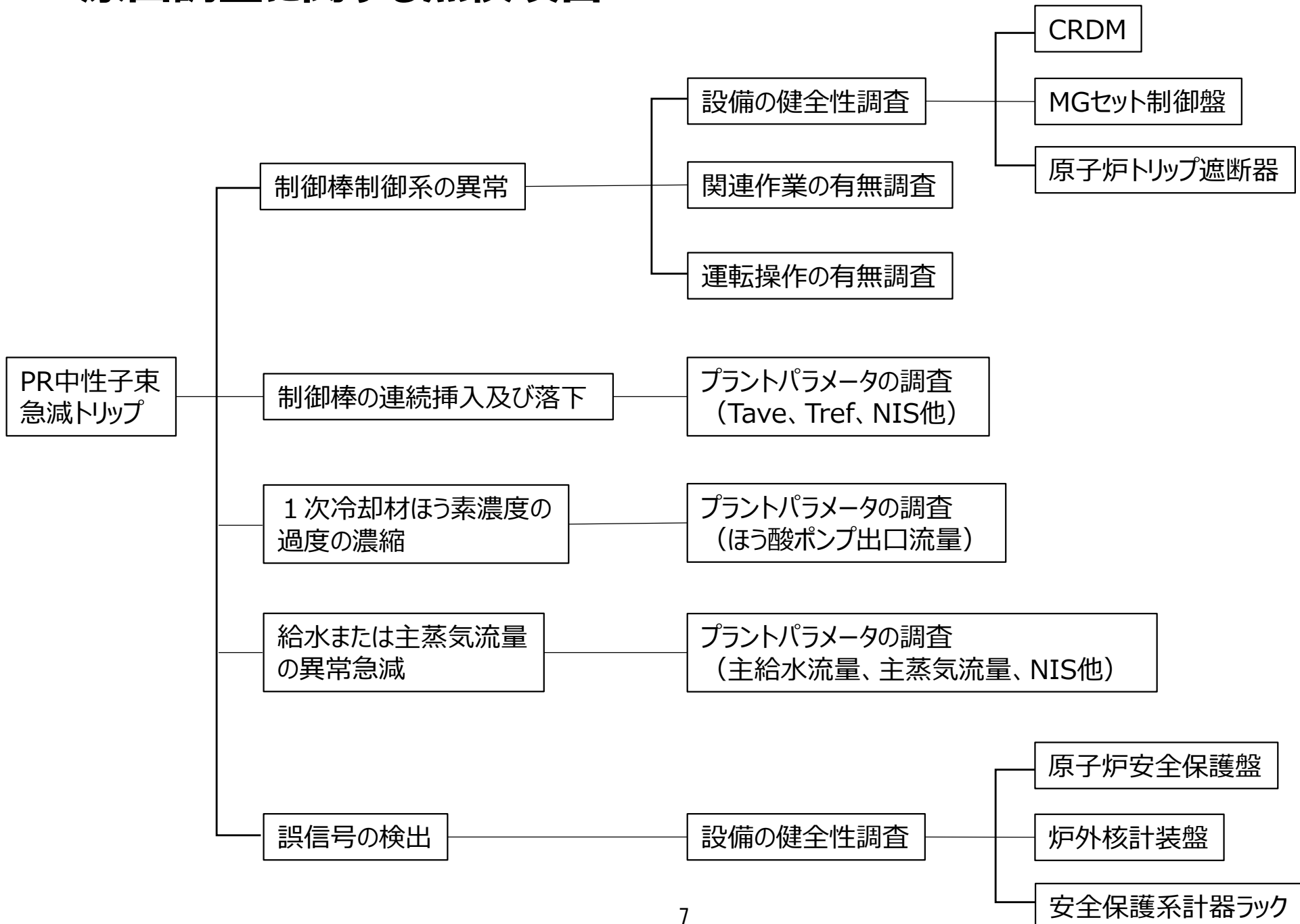
制御棒を電磁力で保持している2カ所のうち、1カ所以上で電流の異常を検知するなど、駆動装置の不調を検知した場合に発信する警報

クールダウン計画



() は予定時刻

原因調査に関する点検項目



2023年1月28日

報道関係各位

日本原燃株式会社

再処理事業所構内(管理区域外)における車両からの火災の発生と 鎮火の確認について

本日、7時28分頃、再処理事業所構内において、新消防建屋※(管理区域外)付近に駐車していた消防車を使用前点検のためエンジンの暖気運転中に、エンジン部より発煙と出火を確認しました。自衛消防隊により消火器にて消火を試みましたが、消火できなかったために、公設消防による泡消火にて消火しました。

8時35分に、公設消防により鎮火が確認されています。

本事象による周辺環境への影響はなく、負傷者もおりません。

原因については調査中です。

※新消防建屋：消防車両の車庫

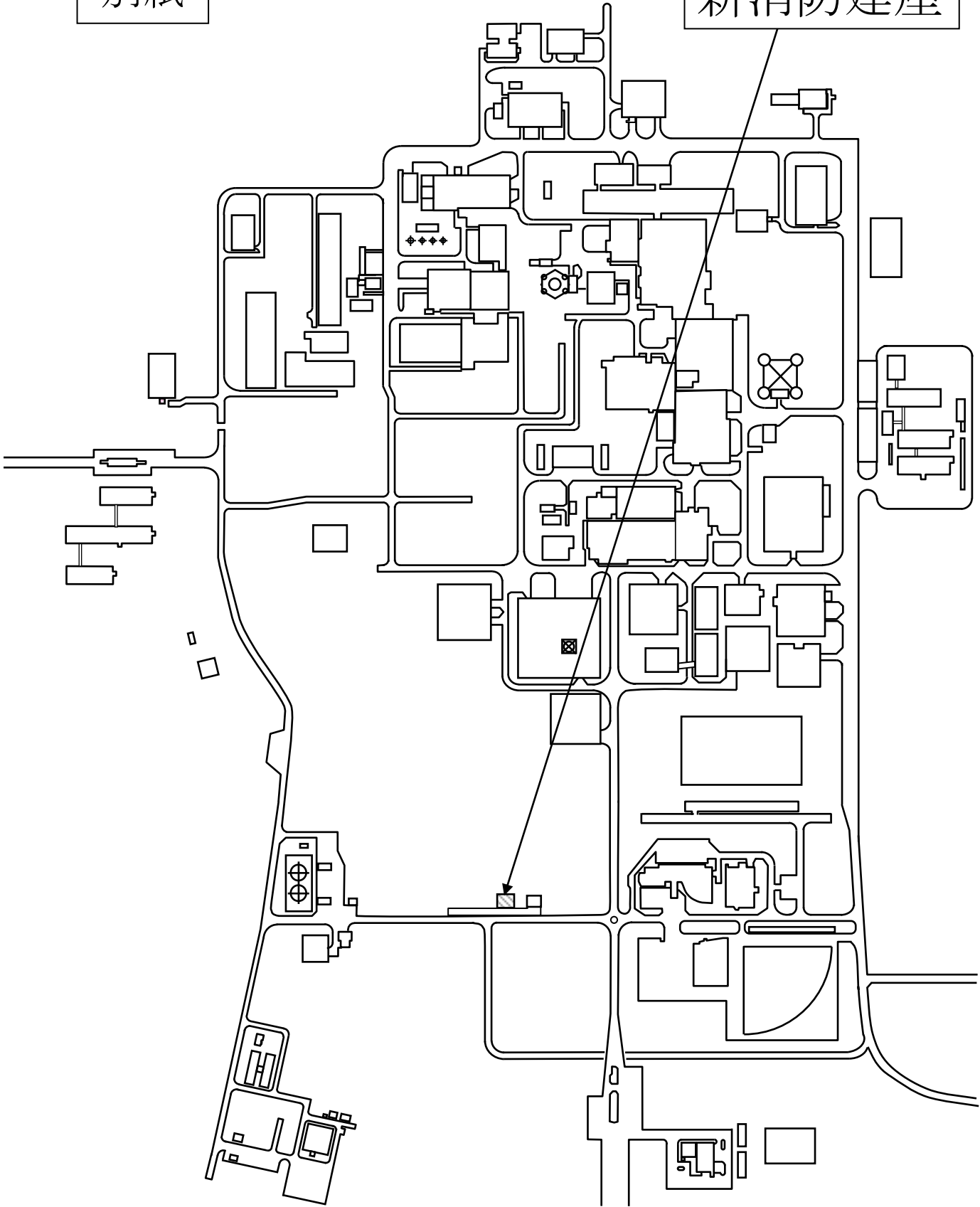
別紙

[配置図](#)

以上

別紙

新消防建屋



再処理事業所 構内配置図



火災発生後の消防車両の様子

(事業者提供資料)